

一人で悩まず気軽に相談ください。

## 5 相談するならこんな場所

### (1) 多治見市役所駅北庁舎(多治見市音羽町1-233)

#### ① こども家庭課 TEL:23-5958 保育幼稚園課 TEL:23-5947

[主な相談]

- ・障がい児通所支援に関すること
- ・子育て悩み相談
- ・こども園、幼稚園、保育園での困りごと
- ・家庭児童、ひとり親、女性相談

#### ② 保健センター TEL:23-6187

[主な相談]

- ・乳幼児健康相談  
保健師・助産師・栄養士による、子育て・発育・発達・母乳育児・食事などの個別相談
- ・発達に関する相談  
臨床心理士による、発達にご心配のあるお子さんへの個別相談
- ・こころの相談  
臨床心理士による、子育てでの不安や戸惑い、イライラに関する保護者への個別相談

#### ③ 福祉課 TEL:23-5806

[主な相談]

- ・各障がい者手帳の交付
- ・特別児童扶養手当
- ・障害児福祉手当
- ・障がい児者への制度案内

#### ④ 教育相談室 TEL:23-5942

[主な相談]

- ・教育相談(不登校、引きこもり)
- ・小中学校や特別支援学校への入学
- ・地域の学校での特別支援教育

### (2) 地域の相談窓口

#### ① 子どもの権利相談室「たじみ子どもサポート」 TEL:(子ども) 0120-967-866

(大人) 23-8666

住所:ヤマカまなびパーク4階(豊岡町 1-55)

[主な相談]

- ・学校、家族、その他、悩みや心配ごとなどの相談  
(相談対象は、子どもですが、子どものことであれば大人も相談可能)

②東濃子ども相談センター TEL:23-1111(内線 403~408)

住所:上野町 5-68-1 (岐阜県東濃西部総合庁舎隣)

[主な相談]

虐待、子育て、子どもの相談、不登校、いじめ、非行問題の相談、療育手帳の判定など

③東濃保健所 TEL:23-1111(内線 361)

住所:上野町 5-68-1 (岐阜県東濃西部総合庁舎内)

[主な相談]

心の相談 (詳しくは広報等にてご確認ください)⇒精神科医による相談<要相談>

④東濃圏域発達障がい支援センター TEL:0572-54-4230

住所:土岐市泉町久尻 1512-2 岐阜県立はなの木苑内 地域生活支援センターまいか

[主な相談]

発達障がいのある方、そのご家族ならびに関係機関に対する総合的な支援

## —「ぎふっこカード」お持ちですか?—

県内に在住する18歳未満の子どもがいる世帯に「ぎふっこカード」を交付します。  
県内の企業・店舗等のご協力により、買い物等の際にポイント加算や割引など様々な特典を受けることができます。

<対象年齢> 多治見市にお住いの18歳までの子どもをもつ保護者  
(妊娠中の方もカード交付の対象になります)

<受け取り場所> こども家庭課 または お近くの地区事務所

<持物> 18歳未満のお子さんがあることが確認できるものを持参  
(保険証、母子手帳など)

<その他> 18歳未満の子どもが3人以上いる(妊娠中を含む)場合は、  
「ぎふっこカードプラス」の交付対象となります。お申し出ください。  
電子版(アプリ)も利用できます。





## 相談に関するよくある質問コーナー

障がい児支援利用  
計画って何？

子どもの心身の状況や、子どもや保護者の意向を踏まえ作成します。  
解決すべき課題や目標、支援の方法などを、計画を作ることで、適切な  
サービス利用につなげることができます。

計画作成にお金は  
かかるの？

利用者の方が負担する費用はありません。  
相談支援事業所に対し、多治見市から作成費用が支払われます。

モニタリングって何？

利用しているサービスなどの状況を定期的に確認し、必要に応じて  
「障がい児通所支援利用計画」の変更を行うための聞き取りです。

通所支援事業所でも  
計画を作ったけど？

(障がい児)通所支援事業所が作成する計画は、「個別支援計画」です。  
「障がい児利用支援計画」に記載の内容に基づき、通所支援事業所として  
の計画を作成しています。

どこに相談したら  
いいかわからない

この冊子 P5～7を参考に関係機関へご一報ください。  
※P5～7を見てもわからない場合は、こども家庭課(TEL:23-5958)に  
お尋ねください。

